

平成27年度第1回流山市生涯学習審議会会議録

1 日 時

平成27年5月13日（水）14時00分～16時00分

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館）第2会議室

3 委嘱式

学校教育関係者委嘱・委嘱状交付

教育長あいさつ

4 議 事

1 流山市市民総合体育館の利用料金について

2 流山市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例及び流山市南流山センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

3 その他

5 出席委員

小林会長 佐々木副会長 田根委員 千田委員 安田委員

辻野委員 田中委員 神田委員 藤田委員

6 事務局

後田教育長（委嘱状交付のため出席）

直井生涯学習部長 戸部生涯学習部次長兼生涯学習課長

玉田公民館長 須田図書博物館次長 阿部図書博物館次長

松本生涯学習課長補佐 成島生涯学習課長補佐

椎名生涯学習課係長 遠藤体育施設整備室長

斎藤体育施設整備室主任技師 西谷体育施設整備室主事

國崎臨時職員（記録）

7 傍聴者 なし

8 会議録

14時00分開会

【学校教育関係者委嘱式】

- ・ 委嘱状交付 流山市立流山小学校校長 田根 洋 委員
千葉県立流山おおたかの森高等学校校長
千田 茂夫 委員

(流山市立南部中学校校長 伊藤 明 委員は欠席)

- ・ 委嘱期間：平成27年5月13日から平成29年1月24日
 - ・ 教育長挨拶
- (以上で委嘱式は終了し、後田教育長は公務のため退席。続いて議事に入る。)

(事務局)

【配布資料の確認】

- ・ 次第
- ・ 審議委員名簿
- ・ 建て替え後の市民総合体育館の利用料について（諮問）
- ・ 公民館備品に関するアンケート結果について
- ・ 流山市民総合体育館・利用料設定について

(小林会長)

それでは議事に入ります。メイン議題は新体育館の料金について、どう考えるかを納得した上でどう判断するかというところまで皆さんに考えていただきたいと思います。

お二人の先生は初めてですので、最初に少し説明をいただいてから始めたいと思います。

具体的な体育館に関する資料の説明は後ほど事務局からしていただきますが、今まで私たちが考えてきたことをレビューしてみま

すと、なぜ新しい体育館を造らなくてはいけなかったかということが最初にあります。理由としては、古い体育館が老朽化、狭隘化してしまったこと、耐震性も不足していることがあります。それから流山市の特徴としておおたかの森地域がTX開通以来、千葉県の中でも3つしかない人口が増加しているところの一つであり、予想では平成37年くらいまでは増加傾向にあります。そこで新しい人、若い人、シニアの人も含めて、健康を維持していくためにレジャーやスポーツの活動をしていただくということが一点と、老朽化に伴い防災拠点として建てなおそうということもあって、新しい体育館が議会の承認を得て立ちあがってきたわけです。

立ち上がってきたけれど、これから30年、40年どうやって運営していくかというところで大きな問題がありまして、当然新しい体育館は広く快適ですからサービスの向上が図られ、大きな人口への対応もかなっており、防災機能もありますけれども、当然経費も大きくかかってくることになります。これについては後ほどご説明がありますけれども、減価償却を除いても管理運営費が1億円ほどかかってきます。ではこれを運営していくにあたりどんなことを考えていくかということ、一つはもちろん経費節減の努力をしていかないといけないということ、それから、より住民の方々へのサービスをしていかななくてはならないということで、それに関しては指定管理の導入ということを行政は考えているということです。

では実際にそこを利用する人は無料なのかということ、これから行政が提供するサービスは、あらゆるものが受益者負担という方向に動いておりまして、新体育館も新しいサービスを提供しながら、まずは活用していただいて、せめて50%くらいの管理運営費の受益者負担ができればよいのではないかということが諮問の中にいくつか書かれております。

以上のような背景ですが、本日は新しい委員の方がいらっしゃいますので、事務局から今の体育館の概要とよその施設との比較、管理運営費の数字についてはどういうことを考えているのか、といったことについてご説明いただいてから質疑、審議に入ろうと思えます。

ではよろしく願いいたします。

(事務局)

新流山市民総合体育館の概要、近隣他市の施設との比較、同規模類似施設の視察、管理運営費用、課題等について説明。

(小林会長)

資料16頁の管理運営費の試算、これは外部専門家の意見を聞きながら市がまとめたところ、おそらく管理運営費が約1億円かかるだろうということです。諮問では受益者負担率50%が目標ということですので、5,000万円は市が負担すると考えると、残りの5,000万円をどうやって捻出していくかということになります。

資料17頁によると、市主催事業、休館日、自主事業の日数を開館日数から除いた約300日は利用料金が取れるということになります。開館時間は9時から22時の13時間であるから、5000万円を300日、1日当たり13時間で稼ぎ出すと考えると1時間、1㎡当たりの単価が3円となるというわけです。100%利用ですべて埋まればこうなるわけですが、仮に稼働率が7割だと3,500万円にしかならないわけです。

しかし、自主事業が年間約45日あり、資料12頁の市場性調査によると、貸館と自主事業及び営業的興業との割合は6:4~8:2とのこと。仮に7:3とすれば、30%で1,500万円となり、利用率が70%でも委託先と合わせればひょっとしたら5,000万円に届くかという数字になっているのではないかと思います。

その際にどんな問題があって、どのようにカバーしていくかということが次にくる課題となっております。

質 疑 ・ 意 見

(小林会長)

だいたいの状況はおわかりいただけでしょうか。

この辺はもう少し考え方に工夫があるのではないかとか、この辺は考え方に矛盾があるのではないかと等、何でも結構ですからご意見をお願いします。

最初から平米単価 3 円ではなくて、市川市のように値上げをすると市民からは相当きつい反応があるのでしょうか。

(事務局)

現体育館の利用に慣れ親しんだ方々や団体の方が継続して新体育館を利用すると考えると 50%が上限ではないかと考えます。

(藤田委員)

他市の状況で東久留米市は利用者が増えたということですが、他の市についてはいかがでしょうか。

(事務局)

八王子市は昨年 10 月に開館したところですので数字がありませんが、和光市は平成 19 年に開館しており、平成 25 年実績で 23 万人の利用があり、4 万人くらいは増加しております。

(藤田委員)

増えていかないと全くかみ合わなくなりますし、値段を上げないということは考えられないと思います。

スポーツ教室や市の主催事業については、約 40 日は引かれておりますが、そこで発生する収入等はどうなりますか。

(事務局)

指定管理者が主催して教室を開いており、参加料金収入になります。自主事業は、指定管理者のインセンティブといったところで、より良いものを市民の方に提案していただいて体育館を利用させていただくということになります。しかしインセンティブとは言いながら、空いている時間すべてについてそれを優先的にということではなく、一般の貸し館とのバランスをとりながら自主事業を展開していくということです。

また多くの指定管理者の方がおっしゃっていることは、空いている時間すべてを自主事業で埋めてもニーズはそんなにはないということです。

(小林会長)

まず、貸し館利用料は指定管理者に入り、自主事業については指定管理者がプログラムを持ちこんで、さらに付加価値をつけて利益を出して構わないということですね。こうしたことで指定管理者が5,000万円を捻出してくれば良いということですね。

市の料金体系で使うとあまりにも低いので5,000万円には届かないので指定管理者は苦しいということになります。

しかし今の説明では4,000万円ほどはいけるということなので、この料金体系でも行けるのではないかという気もするのですが。何かご意見はありませんか。

(神田委員)

常識的に50%までだと思います。他市では70%とか100%というところもありますが、現在利用している方が新体育館に希望をもって使われるとなると50%が限界で、あとは魅力をいかに付加していくかということが市と市民の知恵の絞りどころだと思います。

(田中委員)

市の負担を考えると50%なのかなと思うのですが、管理運営費の人件費について常時4名で計算されていますが、他市の施設もそ

のくらいなののでしょうか。この規模の体育館で4名というのは少ないというか少々心配な感じもするのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

提案の中で、当初は3名から5名ということでしたが、トレーニングジムを導入するということで、視察や市場性調査では1名常駐ということで、検討しプラス1名としました。この人数で大丈夫だと考えております。

(小林会長)

他の施設はどうなるのでしょうか。一括管理をしていただくのでしょうか。

(事務局)

今回は新体育館だけの指定管理ということです。

(田中委員)

新体育館に保育施設もつけるということでしたが、その人数もこの中に入っているのでしょうか。

(事務局)

アリーナのところにあるキッズルームのような部分についてですね。これについては最初にお話させていただきましたように、例えばバレーの大会を行うのであれば、主催者側のお母さんなり主催の方がそのお部屋で子どもを見ましようということです。

(田中委員)

わかりました。

(辻野委員)

もっと前の段階で質問をすべきだったと思うのですが、4社からの見積りの額の幅が約倍になっています。この中で1番低い方でい

けるのではないかということがちょっとひっかかるのですが、4社の見積りは1億円から1億8千万円の間どの辺を出されていたのでしょうか。

3社が1億円程度で、1社だけが1億8千万円という数字をだしてきたのかどうかということです。

(事務局)

多くは人件費と光熱水費と施設設備の保守点検費と清掃費といった費用になるのですが、幅があったのが人件費と光熱水費なのです。光熱水費については、例えば八王子市の体育館は廊下から各部屋が開館時間すべての時間に冷暖房が入っているといった状況です。流山市については、細かく管理していこうということで、使っていない部屋については冷暖房等は入れないような形で管理していこうという考え方です。人件費も採用は3名から5名という提案の中で、3名で大丈夫だということ、光熱水費は効率的に使うなど、経費をかからないようにするということで下をとったということです。

(小林会長)

事務局としては1億円でよいのではないかと思いますね。

(安田委員)

和光市の事例が比較的目標値になっているという印象を受けました。現行体育館の稼働率について、ここ数年はアリーナが70%から75%ということで、全体が45%くらいというお話ですが、和光市の稼働率もメインアリーナが70%、サブアリーナが50%、弓道場、武道場が10~20%ということで、全体としてはここも45%程度なのかなという印象を受けました。そうすると、新体育館の今後の課題のところ、稼働率を全体として60%にあげることですが、60%まで全体をもっていくのは相当厳しいのではないかと思います。現行45%で和光市も45%、それが新体育館になると60%にまでなるというのは、根拠というか考え方に

ついてもう少しご説明いただけたらと思います。

和光市が全体で約45%の稼働率を確保しているのは、人口がどのくらいなのか私はまったくわからないのですが、和光市のバックグラウンドの母集団、マーケットが流山市と比べて大きいのか小さいのか、また単位面積当たりの単価が和光市は2.29円という価格の面で45%の稼働率で23万人の利用者を確保しているのか、その辺についての見方、考え方を教えていただきたいと思います。

6割の稼働率を見込む考え方と和光市の例をどういうふうに分析されているかという考え方についてお願いします。

(事務局)

現体育館の稼働率についてアリーナは70%から75%なのですが、現体育館で稼働率の低い部分はトレーニングジムで、設備そのものがかなり老朽化していることがあります。通常のトレーニングジムですと5年程度で新しい設備に変えてスタッフが常駐して適切なアドバイスを提供していくという形で管理していくのですが、今の運営の中ではそういう形にはなっておりませんので、そこで全体の稼働率を下げているという点があげられます。

新体育館では、スタッフも常駐して、さらに運営も皆さんに満足していただけるような設備更新等も進めて利用を増やしていこうということでそのくらいはいけるのではないかということです。実際の市場性調査の中でも高い値を出していただいているところもあるのですが、さらにTX効果も期待できることもあります。

(千田委員)

トレーニングジムの導入を考えた時に果たして採算がとれるかどうかという心配があります。5年に1度の機器の更新ということ考えると設備投資ということも考えなくてはなりませんし、トレーニングスタッフを揃えるという人件費の問題もでてきます。

人口が増え、若い人たちが入ってきて、今までよりも意識の高い人たちが多いたは思うのですけれども、民間のトレーニングジムとの競合を図りながらやっていった時にこの事業が果たしてうまく

いくのかどうかという心配もあります。よほどうまく稼働していかないと難しいのかなと思います。

それから体育館の受益者負担としての利用料金ということを考えていくと、新しい鉄道でも料金の差というのはとても大きいと思います。初乗り料金がとても高い鉄道と比べ、TXはある程度抑えた料金設定にしたことが利用者増に結び付いたといえます。

流山市は都心からも近く人口も増えております。健康意識の高い人もいると思いますので、施設の利用増はある程度は見込めるかと思いますが、トレーニングジムについては少々疑問、心配があります。

また、広告料、スポンサー等との年間契約、半年契約等で収入を見込めるようなものを考えても良いのではないのでしょうか。

(小林会長)

そのあたりについて、壁面広告等についてはいかがでしょうか。

(事務局)

仕組みは出来上がっていませんが可能性はあると思います。

議会でも質問はでておまして、ネーミングライツ等を考えることを答弁しております。

(小林会長)

トレーニング機器は指定管理を入れるとすると、そちらが持ち込むことになるのでしょうか。

(事務局)

そうですね。

当初導入しなかったのは民業との競合が懸念されたためだったのですが、市場性調査の結果ご提案いただいたということと、事例視察の結果、すべての体育館でジムが導入されていたことと他の部分が閑散としていてもトレーニングジムだけは多くの人たちが利用されていたことがあげられます。市の担当者の方にもお聞きした

のですが、民間施設とは例えばプールの有無といった施設内容で民業とは異なりますので公共のニーズとは違いがあることから比較的競合することはないというご意見をいただきました。

そういった中で収支の検討をいたしましたところ、多くのところはプラスマイナス0以上で、個人スポーツ拡充にもつながり収入にもつながるといってお話をいただきました。

(田根委員)

利用者数や稼働率の見通しについてスタートはこれで行けるかなと思うのですが、これを維持していくことが難しいのではないかと思います。5年、10年、20年と維持できるような見通しをもった策定になっているかどうかということだと思います。

その一つの例としてトレーニングジムが挙げられると思います。できてすぐの時はかなりの利用者があると思いますが、年数が経つにつれ、市民が求めるサービスとのギャップがあれば利用者は離れてしまいます。実際に10年足らずで閉鎖になってしまった施設の事例もありますので、そういった怖さもあるかと思いました。

また、単位面積当たりの単価が3円ということで床面積に応じてアリーナから小会議室まで一律で計算していますが、それで良いのかどうかということが気になりました。それぞれの施設によって受益者負担の受益の内容、重みが違うのではないかと思います。施設ごとの利用者数も異なっており、1人が1㎡にいるということではありませんし、また体育館だったらこのくらいの料金でも良いけれども会議室ではとか、逆に小会議室は50円といったところで、10人で会議をしたら1人いくらかということになりますので、策定するのは難しいとは思いますが、部屋ごとの利用料金というか、そのあたりを考慮してもよいのではないのでしょうか。

同様に開館時間についても、一律にずっと22時まで開館しなくてもよいのではないのでしょうか。特定の部屋のみ利用に合わせて全館の明かりをつけて受付スタッフ等をおいているということがよいのかどうかということで、特に夜間利用のあるところだけを入り口で分けて利用できるようにして、他は閉館するような方法もあ

るのかなとそんなことを考えました。

(小林会長)

ワンステップ先のご意見をいただきました。ありがとうございます。

(佐々木副会長)

だんだん複雑になってきました。

私が最初に考えたのは、現体育館が70～75%の稼働率ということで、公費と受益者負担率を50：50でいくのであれば、最初から残り25%の部分にかけて、1.25倍にして利用料金をあげてもよいのではないかという考えもあったのですが、利用者の負担率があまり高くなっても好ましくないということや近隣市の事例をみてもこの辺が妥当かなという線で来ていると思いますので、何とも言いようがなくなってしまいました。

ただ、先ほどご意見がありましたように、将来的に市民の要望に対応していけるかということが一番大きな課題となっていくと思います。

(小林会長)

一通りご意見をお聞きしましたが、もう一度通しで考えてみます。

新しい良い体育館ができました。それを行政が100%支えるのは財政的にも無理であり、かつ行政がすべて支えるということは災害時に非常用に利用するというにはあるにせよ、体育館として利用しない非利用者からのクレームもあるでしょうから、その公平性を考えて公費負担をするとしたら50%くらいが上限かなという市長のご意向があり、ここからスタートしました。

次に運営していくにあたり1億円を考えているのですが、先ほどご指摘もありましたように、低い設定なのでひょっとしたらリスクがあるのかもしれないけれど、まずは1億円で考えてみましょうということで検討していただいたわけです。1億円をベースに50%として考えていくと5,000万円を生み出していかなくてはなら

ないということになります。5,000万円という金額がまったく不可能な数字かと言われれば、ちょっとリスクで無理はありますが、市の方で工夫され、指定管理者が45日をうまく利用して捻出していくことを考えれば、単位面積当たりの単価3円ということで、達成不可能ではない目標かなというくらいの数字になっているのかなというところですよ。

また一律3円で良いのかどうかということについて、現時点では非常に細かい利用状況まで立ち入って議論はできておりませんが、こういったルールは指定管理者が決まって運営していく中で見直しありきのルールですので、何年か後、もし指定管理者が5年だったとしたらそういったところで見直しありということで、最初は3円でスタートするのはやむを得ないかなと思います。

使い方について、実際に管理するのは指定管理者の方であり、こちらについては今年の秋ごろに決定されるのでしようけれども、それまでにこういう体育館を、こんな使い方をしてほしいという意見を伝える機会はあると思いますので、この審議会からも意見を出すチャンスはあると考えています。

こういった諸々のことを踏まえて現在の提案でぎりぎりカバーできるのではないかとということですよ。

以上が皆さんのお話をまとめたことになりましたがいかがでしょうか。

もう一度25日に議論するチャンスがあるので、それまでに整理していただいて事務局に答申案という文言にさせていただけると良いのではないかと思います。どういうスタンスでこういうことを考えてきたけれども、これで絶対安全という数字ではなくて、努力目標の意味合いが入った数字であるということを含めた文言にさせていただいてはいかがでしょうか。

文言にまとめるにあたって、こういうことを考えてほしいというご意見はございませんか

(辻野委員)

新体育館を造って、市民が体育をする機会を増やすのだと、その

ために色々なソフトを導入して市民をスポーツ振興に引きつける
といったためにも、料金は高く払うのだけれども、今まで市民が持
っていたスポーツに対する意識改革をするための一つのステップ
にするのだというニュアンスを盛り込んではいかがでしょうか。

(藤田委員)

私たちは今も体育館をつかっておりますので、新しい体育館にな
っても使っていくと思うのですが、こんなに素敵な体育館ができて
も全く使わない人にアピールできる体育館であってほしいと思ひ
ます。

(神田委員)

「健康都市宣言」のような大きなキャッチフレーズを、「母にな
るなら流山市」というくらいの感じでキャッチフレーズを持ってき
て、そのために市民は新しい体育館を利用する。小さなお子様から
高齢の方まで大いに利用しましょうと利用を促進していくことを
盛り込んでいただけることを希望します。

(佐々木副会長)

まだ決まっていないのですが、指定管理者の受ける期間は何年間
ですか。

(事務局)

5年です。

(小林会長)

あまり体育施設を気にしていなかったのですが、大切ですよ。ね。
公園ができてからということでしたが駐車場はいつごろになり
ますか。

(事務局)

公園の再整備が将来的に残っておりますので、そこが終わった段

階で施設全体の駐車場ということで有料を検討するのではないかと
思います。

(田根委員)

有料になった時に利用者は減るかもしれませんね。

(小林会長)

小中高生は一般利用の2分の1とありますが、こんなものでしょ
うか。先生方いかがですか。

(田根委員)

学校関係ではなくて、小中高生が個人で借りた場合で、学校教育
で借りた場合ではないですね。

(事務局)

はい。

(小林会長)

他に何かありませんか。

一度文言にさせていただいた方がわかりやすいと思いますので、事
務局にお願いしたいと思います。事務局からは何かありませんか。

特になければ一旦閉めたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

はい。皆様のご意見を整理して次回までに答申案の文書を準備
したいと思いますので、次回のご審議をよろしくお願いいたします。

(小林会長)

では、次の議題に移りたいと思います。

事務局お願いします。

(事務局)

公民館からですが、公民館の設置管理条例の一部改正についてご報告を申し上げます。資料は4頁以降になります。

条例改正の内容としましては、今年度市内の5公民館に新たにプロジェクターとスクリーンを導入いたします。そのため、公民館の備品としてあらたに条例に位置づける必要があります。利用料金はこの4月から開設されましたおたかの森センターの料金に準じましてプロジェクターは216円、スクリーンは108円を予定しております。本件につきましては前回の審議会にて進めるようにとのご意見をいただいたところですが、導入にあたり市民の皆様のご意見を反映するため備品整備に関するアンケートを実施いたしました。アンケートは本年2月27日から約1カ月間、公民館利用者及び市役所や出張所において実施いたしました。

アンケート結果としましては457件の回答のうち、利用料をとってプロジェクターやスクリーンを設置することに賛成が9割、反対は4%、その他が6%でした。8頁以降に自由意見の回答を掲載しておりますが、プロジェクターは今の時代に必須だ、常識だというような賛成のご意見を多くいただいております。反対意見としましては、壁に映せばよい、利用頻度が不明である、特定の団体の利用になるというような意見がありました。

本アンケートで多くの方々からご賛同いただきましたことで、6月議会で上程いたしまして、7月中旬から利用者の皆様にご利用いただけるようにしたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上です。

(小林会長)

パソコンやプリンターといったものはどうなっているのですか。

(事務局)

パソコンについては使い勝手やセキュリティのことがございますので、ご本人のものを使っていただきます。

あわせまして、生涯学習課にて市民の皆様にもプロジェクター、ス

クリーン等を無料で貸し出しという支援事業をいたしておりますが、今回は備品として施設にあると利用者は便利になるということです。

(小林会長)

こちらの利用料金はどうやって決めたのですか。

(事務局)

おおたかの森センターに準拠したということがあるのですが、その時にどうやって決めたのかというと、既存の公民館のCD等が200円といったところでしたのでそれを参考に決めたということです。

(小林会長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ではその他について、お願いします。

(事務局)

その他につきましては、次回の審議会日程ということで、5月25日月曜日の13時30分から市役所第2庁舎の303会議室となります。1ヶ月で2回の審議会となりますが、よろしくお願いいたします。

(小林会長)

私からは、先月ボランティアで集まっていたきましてご意見をいただく機会がありました。ありがとうございました。その時に私たちはどういうスタンスで、どういう基準で3円という値段を評価したらよいのかということをお話し合わせていただきました。その時の結論としましては、長期的にきちんと運営していける値段で、なおかつ市民の方から反対、高すぎる、使っていないのに市が援助するといった反対や、また市の財政をある程度傷つけないで運営でき

るといったことを念頭に置いて値段を議論しましょうと話し合いました。その節はありがとうございました。

では本日の議題は以上ですが、他に何かございますか。

(事務局)

本日新しい審議員の方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

(小林会長)

では本日は長い間ありがとうございました。これをもって終了といたします。

(15時52分 閉会)